

(別紙2)

評価細目(福祉サービス別項目【保育所版】)の福祉サービス評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A	A-1-(1)- 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
<コメント> 園の理念や教育、保育の方針に添って、指導計画は保育と教育課程に分けて計画立案されている。指導計画には園の方針、理念や年度の目標、年齢別と養護、健康支援等細目に分けられた支援計画があり、支援内容は保護者、学校との連携も踏まえながら記載されており、クラス毎に一覧で見える内容となっている。全体計画については年に1回、評価し次年度へ見直しが行われている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A	A-1-(2)- 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<コメント>園舎は緑に囲まれ、通気、採光も良く環境整備も行われ、室内においては床暖房が設置されていて、園児は素足で生活されている。園内設備・用具については、職員で担当を決めて毎日点検・確認をして管理している。乳児が昼寝する際は、個別に寝具が確保されている他、清潔に子どもたち一人ひとりが安全、安心して過ごせるよう配慮されている。		
A	A-1-(2)- 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<コメント>定期的な保護者と個別面談等を行い、子どもの家庭環境や健康状態を把握するとともに、子どもの状況に応じた教育、保育が行われており、その内容については職員間で共有するようにしている。		
A	A-1-(2)- 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<コメント>「自立した子どもを育む」事を園の理念、方針の中に掲げており、一人ひとりの子どもの主体性を尊重しながら、基本的な生活習慣の保育、教育を行っている。職員はそのための環境整備や援助に力を入れている。		
A	A-1-(2)- 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<コメント>園の教育方針では、子どもの自立性を重視しており、子どもが発達状況に応じて自主的・自発的に活動できるよう環境整備に力を入れている。		

A	A -1- (2) - 乳児保育 (0 歳児) において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント>乳幼児の保育目標について、養護、教育別等細目にわたり、園の理念、方針に基づき豊かな人間性が生まれように取組が窺える。また、乳幼児一人ひとりの健康、発育状態について個別に記録されている。保護者には園での生活の様子がわかるよう、その様子を乳児ノートにきちんと記載されており、保護者との信頼関係を構築している。</p>		
		第三者評価結果
A	A -1- (2) - 3 歳未満児 (1 ・ 2 歳児) の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント>3 歳未満児の保育については、園の保育方針に基づき行われている。年間の保育計画の中で3 歳未満児の発達の特徴を踏まえて、年齢ごとに基本的な生活習慣が身につくよう安心安全に配慮しながら遊びを取り入れ、計画されている。</p>		
A	A -1- (2) - 3 歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント>3 歳以上児の保育については園の保育方針に基づき、年齢別に年間計画を策定し毎日のカリキュラムで行われている。さらにクラス、個人ごとに目標を定めて、達成できる力や集団との関わりにも力を注がれている。就学前の子どもたちについては小学校の教員が来園し、主任等の立ち合いで発達状況等の確認対応を行っている。</p>		
A	A -1- (2) - 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント>現在まで障害のある子どもの入園事例はないが、慢性疾患をもつ子どもの入園はあり、疾病について勉強会や主治医と連携して、疾病状態の観察等対応を行いながら、保護者と密に連絡を取り合う事に力を入れている。さらに園内はトイレ、手すり、スロープ等設置され環境の整備を行っている。</p>		
A	A -1- (2) - それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント>保護者の要望等に応じて延長保育を行っており、保護者に対して入園時に説明を行っている。延長保育時、担当職員が園児の情報の確認を行い、職員の見守りの下、縦割り保育 (異年齢保育) で対応している。</p>		
A	A -1- (2) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 就学に向けて、年長保育計画の中に幼保連協会への参加や小学校との連携し学習指導要綱などを学校に提出されている。園でも学び力 (読み、書き、計算) を身に付ける総合的な保育、教育が行われている。一方で、多くの園児が市外から通園しており、園児の学校訪問等が行われていないので、園児や保護者等の就学への不安を取り除いて、期待と見通しが持てるような取組を期待したい。</p>		

A - 1 - (3) 健康管理		
A	A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの健康管理については生活の一部として捉えており、園と保護者との連携について重要事項説明書に示されている。また、健康診断、歯科検診、尿検査等や緊急時の病院受診などは健康支援での取組がなされており、乳幼児突然死に関する防止対策も作成している。一方、保護者に対して、園としての子どもの健康に関する方針や健康管理に関するマニュアルがなく、協力医療機関と連携して作成されることを期待したい。また、感染症対策等では、子どもが使用するコップ、上履きの保管等衛生面での配慮や手拭きタオルを紙タオルに交換し感染防止に繋げるような工夫等の取組を期待したい。</p>		
A	A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 月1回の身体測定と嘱託医による健康診断、歯科検診が年2回、年間行事に組み込まれている。診断結果は記録し職員周知の下で保護者に伝え、必要に応じて受診を促す取組が行われている。受診の結果に基づき保育、給食等に反映されている。</p>		
A	A - 1 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対しては入園時、保護者に説明され重要事項説明書にも記載されている。医師の診断、指示による献立作成され適切な対応がなされている。アレルギー等が発生した場合は嘱託医に連絡し対応策がなされる取組がある。マニュアルも作成されており、研修や勉強会なども行われている。</p>		
A - 1 - (4) 食事		
A	A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できていないが、子どもが楽しく、おいしく食べられるようにランチルーム室が整備されており、天気の良い日にはテラスで食べる等工夫を行っている。保護者には、子どもたちがどんな食事をしているのかが分かるように献立表や給食だよりをメールで配信している。一方で、子どもが食について関心を深めるための取組は行っていないので、今後期待したい。</p>		
A	A - 1 - (4) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント>今年度から給食は委託業者により、自園で調理を行っている。園には栄養士は配置されていないが、法人内の管理栄養士が1人ひとりの子どもに合わせて献立を作成し、さらには月に数回来園し、子どもたちの食事の様子等について職員に聞き取りを行う等している。また、職員が検食を行い、気づき等については、検食簿で給食関係者に伝達している。</p>		

A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携		
A	A - 2 - (1) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 園と保護者との情報交換は連絡帳、育児ノート、各クラス便り、園からの便り、さらにはメール等で密に行われており、保護者は園内の様子などは窺い知れる。保護者に自分の子どもについて理解していただき、子どもの成長を園と共有できるよう、家庭との連携に力を入れる取組がなされている。</p>		
A - 2 - (2) 保護者等の支援		
A	A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 家庭で安心して子育てが行えるように、保護者には季節ごとの注意事項や子育てに参考となる事柄やアドバイス等をクラス、園だより、給食だよりに記載し、メール等で配布している。一方、保護者から受けた相談については、適切に記録等を残す事は行っていないので、今後は園として記録等を残し保管していく事に期待したい。</p>		
A	A - 2 - (2) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 常に、虐待等の兆候を見逃さないよう職員間で園児の体や様子に気を配っており、視診等で確認ができた場合は、その家庭の様子等を職員間で共有し、必要があれば対応するようにしている。過去に児童相談所へ相談、通報した事例はないが、虐待等発見時における対応のフローチャートは作成されている。一方で、児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組については、具体的には特に行っておらず、今後の取組に期待したい。</p>		

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A	A - 3 - (1) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 園が策定している基準評価項目に沿って、園長、主任が職員の評価を行い、定期的に面談、話し合いを行っている。また、園長自身も法人等から、管理体制等について評価を受けるようになっている。職員自身が自己評価の意義を認識し、より良い教育、保育の実践に向けての体制が整えられている。</p>		